

函館いきいきライフ

HP 冬の災害に備えて

冬の災害時に「厳しい寒さ」から身を守るためには、他の季節とは違った防災対策が必要となります。

冬の災害を想定して、市民一人ひとりが自らの命を守る備えを確認しましょう。

家で安全に過ごすために

冬の災害時は停電により、普段家庭で使用している暖房器具が使えなくなることが考えられます。そのため、寒さをしのぐ準備が重要です。

- ・食料や飲料水など、季節を問わず必要な備えに加え、停電時にも使用可能なポータブルストーブや防寒具などを用意しましょう。
- ・体を温めるには、温かい食事をとることも大切です。電気やガスが使えないときは、カセットコンロが役立ちますので、燃料のボンベを夏より多めに用意しましょう。

【冬の必需品】

- 防寒具（ジャンパー・スノーウェア・帽子・手袋など）
- 衣類（厚手の長袖・長ズボン・靴下など）
- 毛布・寝袋
- カイロ
- カセットコンロ（カセットボンベ） など



【季節を問わず必要なもの】

- 食料・飲料水
- 持病薬・常備薬
- 携帯用ラジオ
- 懐中電灯（電池）
- 携帯電話充電器・予備バッテリー
- 衛生用品（マスク・アルコール消毒液・体温計等） など



やむを得ず車で外出するときは

冬期間は、地域により天気が急変し車が立ち往生する可能性があります。防寒着、長靴、手袋、スコップ、牽引ロープなどを車に用意するとともに、万一に備えて、飲料水や非常食も用意しておくことと安心です。

また、電気やガスが使えないときに、寒さをしのぐ場所として、一時的に自家用車に避難することも想定し、ガソリンなど燃料は早めに給油しておくことも重要です。

ただし、大雪時のエンジン稼働は、雪によりマフラーがふさがれることで一酸化炭素中毒となる危険性がありますので、注意が必要です。

市民一人ひとりの防災意識の向上を目指して

災害が発生したときに、「自分の身は自分で守る」ためには、平日頃から意識を高め、平常時から準備しておくこと、とっさの際の行動や心構えなどについて、積極的に知識を得る必要があります。

市とNTTタウンページ㈱との協働により作成した「防災タウンページ（函館市版）」を参考に、万全な対策を心がけましょう。

HP <https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2016033100165/>

お問合せ 総務課防災担当 ☎21-3648



町会・自治会に加入しましょう 子どもたち 地域で守り 育む未来

<p>スキー&スノーボード 4歳 年中以上~中学生</p> <p>12月28日(月)~30日(水)【スキーのみ】</p> <p>1月4日(月)~6日(水)</p> <p>1月7日(木)~9日(土)【スキーのみ】</p>	<p>水泳 2歳6か月~中学生</p> <p>12月25日(金)~27日(日)</p> <p>12月28日(月)~30日(水)</p> <p>1月4日(月)~6日(水)</p> <p>1月7日(木)~9日(土)</p> <p>年中~中学生のみ</p>	<p>【広告】</p>
<p>体操 年中~小学生</p> <p>【運動能力アップ】12月25日(金)~27日(日)</p> <p>【器械体操】12月26日(土)・27日(日) 2日間</p> <p>【器械体操】1月7日(木)~9日(土)</p>	<p>早割 12月15日(火)迄</p> <p>サッカー 年少~小学生</p> <p>【屋外】12月25日(金)~27日(日)</p> <p>【屋内】1月4日(月)~6日(水)</p>	

1月号は12月30日(水)までに配布します



人口と世帯

世帯数

141,701世帯 (42減)

人口

総数 252,422人 (225減)

男性 114,904人 (119減)

女性 137,518人 (106減)

令和2年10月末現在

()内は前月比

しょうがいしゃさべつかいしょうほう 障害者差別解消法 について何？

この法律は、すべての人が障がいのあるなしにかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会をつくるための法律です。障がいがあるという理由で、お店や施設の利用を制限したり、拒否することなどは「不当な差別的取り扱い」として、公的機関でも、民間事業者などでも禁止するとしています。

お困りの方、ご相談は、下記の担当窓口までご連絡ください。

お問合せ

▷障がい保健福祉課

☎21-3263 ☎27-2770

▷亀田福祉課

☎45-5482 ☎45-5486